

あま市子どもがつくる弁当の日条例に対する意見及び市の考え方

- 1意見募集の期間
令和7年9月16日（火）から令和7年10月15日（水）まで
- 2資料の閲覧場所
○市役所市民活動スペース ○学校給食センター ○市公式ウェブサイト
- 3提出された意見
全5件

N0	提出された意見	市の考え方
1	子育て支援事業に携わっているので今の子育て世代と話しをする機会が多いです。反対意見が多いと感じています。 全幼・保・小・中学校児童や親にアンケートをとってはどうか。	平成28年度から「自分でつくる弁当の日」を実施し10年目となり、実施後には保護者アンケートや学校評価など既存の機会を通じて、児童生徒及び保護者の意見を収集しています。反対意見を含む多様な意見を認識し、事業改善に活かしております。 新たな大規模アンケートは現時点では予定していませんが、継続的に意見を聴取し、より良い事業を目指して取り組んでいきたいと考えております。
2	こどもがつくる弁当の日 これを実施するのは、「こんだて作成～片付けまで」学校でならいいと思う。 家庭でおこなう時には、細心の注意を払ってほしい。家庭環境によって、できない子もたくさんいると思われるから。	平成28年度から家庭科の授業などを利用し「自分でつくる弁当の日」を継続実施しています。実施後には児童生徒及び保護者からの意見を収集し、取り組みの改善に活かしております。 家庭で実施する場合には、保護者の方々に安全面での注意事項をお伝えし、すべての児童生徒が安全かつ平等に参加できるよう努めていきたいと考えております。 やむを得ず弁当を持参できない児童生徒には、栄養教諭を含んだ教職員の指導のもと、弁当をつくる体験ができる場の提供を検討していきたいと考えております。

NO	提出された意見	市の考え方
3	自分のことと想像すると、働いていて朝弁当を作るとなると時間がなく、お互いにイライラする姿が目に見えています。 子どもとなんて作ってられません。簡単に作って持たせるのが精一杯です。そうではなくて、学校の授業の中で取り入れてみるとか、(保護者と使ってほしければ参観とかでもいいかと思えます)時間のある時に使ってみることできるよう簡単なレシピを提供するとかの方が、この条例を作るに当たってのねらいが達成されることとおもいます。 そもそも、そういう条例が謳ってあっても、家庭でゆっくりとお弁当を作る家庭は何割いるのでしょうか。中には冷凍食品を詰めたり、コンビニおにぎりをそのまま持ってきたりする家庭も出てくるかと思えます。 いろいろな家庭がある中で、給食で栄養を摂ることは大変意味のあることと思えます。 家庭の現状を把握することや、子どもたちや保護者の声を聞いてから再検討してください。 このまま条例ができたとしたら、市は何をやっているのか本当に理解に苦しみます。 よろしくお願いいたします。	現在も「自分でつくる弁当の日」を実施し、今年度で10年目となり、今後は「子どもがつくる弁当の日」と名称変更して継続します。 小学校高学年では、家庭科で栄養教諭と共に献立作成を学び、中学校では食生活の学習の一環として取り組んでおります。 児童生徒からは、保護者の大変さを理解できたという声や、保護者からは親子のコミュニケーションが増えたという意見がありました。 これらの取り組みを通じて、食育の推進と家庭との連携を図っていきたいと考えております。
4	お弁当作りを通して、食のありがたみ、親への感謝は自立心を育てたいという趣旨はとても良いと思います。 しかし、共働き世帯が増加する中で、登校日に子どもにお弁当を作らせる事が本当に良い方法なのか疑問に思います。 家庭科の授業を活用したり、夏休みなど時間がある時に実施して写真を撮ってレポートを作って提出する等の方法もあるのでは？と思います。 金銭的な格差や協力できない(しない)親などいろいろな家庭の子どもがいる中で、劣等感、理不尽さを感じてしまう子ども達への配慮など、そのあたりも必要なのではないかと思います。	「子どもがつくる弁当の日」の実施にあたり、家庭環境に十分配慮していききたいと考えております。 具体的には、家庭科の授業で実践する機会の提供を考えております。また、簡単なレシピの提供を行うなど保護者の理解を深まるよう取り組んでいけたらと考えております。 今後もすべての児童生徒が平等に実施し、食育の目的を達成できるよう実施方法を検討していききたいと考えております。

NO	提出された意見	市の考え方
5	ワーママ(働くお母さん)、主夫も増えている現在の社会においても、学校などが『弁当の日』を設けることには、教育的・社会的意義があるように思います。 1.「家庭における食」について、話すきっかけになる。 ・「家族の味(母/父の味)」の大切さを改めて感じるきっかけになる。 ・「食」への感謝から社会的課題などを考えるきっかけになる(食品ロス、環境問題、地産地消など) 2.子どもの「生きる力」を育む。 ・「計画を立てる力」 ・「栄養バランスを考える力」(生涯にわたる心身の健康につながる) ・学校で学ぶ家庭科における「食育」の実践の機会になる。 3.各家庭の事情を理解し合う機会になる。 ・見た目の豪華さを競うものではない(『弁当の日』はあくまできっかけであり、冷凍食品やコンビニのおにぎりでも可。何を食べるかより、誰と食べるか、誰を思い出して食べるかが大切)→そのために自分なりの工夫を楽しむ(例:前日の夜に作る/生成AIでレシピ考案) ・家庭環境が違うことを学ぶきっかけになる(例:孤食、ヤングケアラー)→多様性を尊重する学びにつながる(例:男性も育休時、料理もできるようになる) 4.働く親への理解を促すきっかけになる。 ・家庭で協力することの大切さを学ぶ(料理は小さな日常の思いやりであり、家族でシェアしたい家事の一つ) ・親が多忙でも子どもを想う気持ちを感じるきっかけになる(例:親は子どもの食べる量や好み、またその変化で子どもの日常生活を察していることを知るきっかけになる) 以上を踏まえ、『弁当の日』を設けることは、「食べること」=「生きること」という根本を、親子と先生が共有できる貴重な機会であると理解を得た上で、各家庭でより前向きに捉えていただく必要があると思います。	本市も「弁当の日」の教育的・社会的意義を重視しており、家庭における食育の促進、子どもの「生きる力」の育成、家庭環境の多様性理解、働く親への理解促進など、多面的な効果を期待しています。 実施にあたっては、各家庭の事情に配慮し、簡易弁当の推奨や簡単レシピの提供など、柔軟な対応を心がけていきたいと考えております。また、事前の丁寧な説明や多様な弁当の例示により、過度な負担や比較を避ける工夫をしていきたいと考えています。 また、栄養教諭から栄養バランスや食の安全性について適切な指導を行い、すべての児童生徒が平等に参加できるよう努めていきたいと考えております。 本条例を通じて、児童生徒が食の楽しさや大切さを学び、生涯にわたり健康的な食生活の基礎を築くことを目指し、必要に応じて見直しを行いながら、より良い取り組みを進めていきたいと考えております。